

## 敬老特別乗車証交付事業に関する資料

- 1 平成 20 年度敬老特別乗車証 区別対象者・交付者数
- 2 敬老特別乗車証交付事業の交通事業者別助成金額の推移
- 3 政令指定都市の高齢者交通助成制度
- 4 高齢者交通助成制度を廃止した他の政令指定都市状況
- 5 介護保険事業費と老人福祉費の推移
- 6 案 3 における市費負担上限の設定
- 7 高齢者生きがい推進施策事業費の推移
- 8 健康福祉局予算額に占める敬老特別乗車証交付事業費の割合の推移
- 9 敬老パス見直し 3 案の利点と課題一覧

・〈参考〉 今後のスケジュール

平成20年度敬老特別乗車証 区別対象者・交付者数

区名	対象者数(人)	交付者数(人)	交付率(%)
鶴見区	34,642	19,678	56.8
神奈川区	31,299	19,097	61.0
西区	13,351	8,304	62.2
中区	21,383	13,837	64.7
南区	32,882	22,579	68.7
港南区	32,324	23,895	73.9
保土ヶ谷区	31,629	21,268	67.2
旭区	40,592	24,258	59.8
磯子区	26,146	17,853	68.3
金沢区	31,107	19,243	61.9
港北区	37,214	21,456	57.7
緑区	21,485	12,907	60.1
青葉区	29,735	17,179	57.8
都筑区	15,771	10,258	65.0
戸塚区	35,436	24,354	68.7
栄区	18,828	12,681	67.4
泉区	22,032	13,838	62.8
瀬谷区	19,105	9,808	51.3
合計	494,961	312,493	63.1

注) 平成21年3月末現在

## 敬老特別乗車証交付事業の交通事業者別助成金額の推移

(千円)

会社名	19年度	20年度	21年度
神奈川中央交通株式会社	1,479,981	1,558,571	1,738,181
東急バス株式会社	842,841	898,348	919,053
相模鉄道株式会社	425,012	430,459	434,389
川崎鶴見臨港バス株式会社	359,975	369,135	397,306
京浜急行バス株式会社	305,147	344,048	364,738
株式会社江ノ電バス横浜	305,147	315,378	327,087
小田急バス株式会社	48,400	50,970	59,532
横浜交通開発株式会社	—	—	16,135
大新東株式会社	14,747	15,132	15,710
株式会社フジエクスプレス	—	—	13,587
市営バス	3,781,250	3,711,412	3,650,808
バス事業 小計	7,562,500	7,693,453	7,936,526
金沢シーサイドライン	369,955	393,549	418,103
市営地下鉄	1,444,894	1,640,633	1,739,074
合 計	9,377,349	9,727,635	10,093,703

政令指定都市の高齢者交通助成制度

都市名	札幌市		仙台市		川崎市		横浜市		浜松市		名古屋市																																																									
名称	敬老優待乗車証		仙台市敬老乗車証制度		高齢者外出支援乗車事業		敬老特別乗車証交付事業		高齢者社会参加助成券		敬老バス																																																									
年度	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21																																																								
事業費(A) (千円)	5,827,230 (5,698,030)	6,643,780	2,065,597 (2,059,062)	2,323,899	— (—)	—	9,918,663 (9,852,436)	10,230,855	505,200 (445,779)	521,991	12,967,585 (12,959,949)	13,070,826																																																								
市費負担額	3,962,516 (4,305,137)	4,318,819	1,824,824 (1,827,468)	2,080,665	1,322,490 (1,292,745)	1,331,178	8,421,486 (8,454,227)	8,694,095	505,200 (445,779)	521,991	11,966,473 (11,978,823)	12,022,982																																																								
利用者負担額(B)	1,091,655 (1,055,220)	1,353,061	240,773 (231,594)	243,234	— (—)	—	1,497,177 (1,398,209)	1,536,760	0 (0)	0	1,001,112 (981,126)	1,047,844																																																								
利用者負担率 (%) (B/A)	18.7 (18.5)	20.4	11.7 (11.2)	10.5	— (—)	—	15.1 (14.2)	15.0	0 (0)	0	7.7 (7.5)	8.0																																																								
対象年齢	70歳以上		70歳以上		70歳以上		70歳以上		70歳以上		65歳以上																																																									
対象者数(人)(a)	232,276	240,518	133,257	137,049	147,177	152,375	494,961	494,858	96,381	98,484	448,316	462,497																																																								
交付者数(人)(b)	175,249	179,894	95,605	98,621	147,177	152,375	312,493	326,606	92,185	93,560	299,601	—																																																								
交付率(%) (b/a)	75.4	74.8	71.7	72.0	100.0	100.0	63.1	66.0	95.6	95.0	66.8	—																																																								
対象交通機関	市営市電 市営地下鉄 民営バス5社		市営バス 市営地下鉄 宮城交通バス		市営バス 民営バス6社		市営バス 市営地下鉄 民営バス14社・金沢シーサイドライン		民営バス 私鉄1社 タクシー		市営バス 市営地下鉄 ガイドウェイバス・西名古屋港線																																																									
利用者負担額	<ul style="list-style-type: none"> <li>専用プリペイドカードの交付 (利用可能額は選択制、所得による利用者負担の差異なし)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用可能額</th> <th>利用者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10,000円</td><td>1,000円</td></tr> <tr><td>20,000円</td><td>3,000円</td></tr> <tr><td>30,000円</td><td>6,000円</td></tr> <tr><td>40,000円</td><td>8,000円</td></tr> <tr><td>50,000円</td><td>10,000円</td></tr> <tr><td>60,000円</td><td>13,500円</td></tr> <tr><td>70,000円</td><td>17,000円</td></tr> </tbody> </table>		利用可能額	利用者負担額	10,000円	1,000円	20,000円	3,000円	30,000円	6,000円	40,000円	8,000円	50,000円	10,000円	60,000円	13,500円	70,000円	17,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>フリーパス又は利用上限1万円のプリペイドカードの選択制</li> <li>フリーパス</li> <li>介護保険料段階1~3 1,000円</li> <li>介護保険料段階4~9 5,000円</li> <li>1万円のプリペイドカードは保険料段階に関わらず無料</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>フリーパスとコイン方式の選択制</li> <li>コイン方式 所得に関わらず無料</li> <li>フリーパス方式</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用期間</th> <th>利用者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1ヶ月</td><td>1,000円</td></tr> <tr><td>3ヶ月</td><td>3,000円</td></tr> <tr><td>6ヶ月</td><td>6,000円</td></tr> <tr><td>12ヶ月</td><td>12,000円</td></tr> </tbody> </table> <p>※障害者等は無料</p>		利用期間	利用者負担額	1ヶ月	1,000円	3ヶ月	3,000円	6ヶ月	6,000円	12ヶ月	12,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>フリーパスの交付による</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>生活保護者・障害者等</td><td>無料</td></tr> <tr><td>市民税非課税</td><td>3,200円</td></tr> <tr><td>合計所得金額200万円未満</td><td>6,500円</td></tr> <tr><td>合計所得金額200万円以上700万円未満</td><td>8,000円</td></tr> <tr><td>合計所得金額700万円以上</td><td>19,500円</td></tr> </tbody> </table>		基準	負担額	生活保護者・障害者等	無料	市民税非課税	3,200円	合計所得金額200万円未満	6,500円	合計所得金額200万円以上700万円未満	8,000円	合計所得金額700万円以上	19,500円	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料</li> <li>利用限度額6,000円</li> <li>所得制限あり</li> <li>障害者等を除き、介護保険料段階6以上(総所得金額200万円以上)には交付しない</li> <li>遠鉄バス電車交通カード、タクシー券、鍼灸マッサージ券、ガソリン券など7種類から1種類を選択</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>フリーパスの交付による</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>世帯全員が基準額以下</td><td>1,000円</td></tr> <tr><td>本人・基準額以下</td><td>3,000円</td></tr> <tr><td>世帯全員が基準額超</td><td>5,000円</td></tr> <tr><td>本人・基準額超</td><td>5,000円</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(扶養なしの場合)</td> <td>合計所得金額35万円</td> </tr> <tr> <td>(扶養なしの場合)</td> <td>合計所得金額35万円×(扶養親数+1)÷25万円</td> </tr> <tr> <td>(配偶(夫)・障害者の場合)</td> <td>合計所得金額125万円</td> </tr> </tbody> </table>		基準	負担額	世帯全員が基準額以下	1,000円	本人・基準額以下	3,000円	世帯全員が基準額超	5,000円	本人・基準額超	5,000円	基準額		(扶養なしの場合)	合計所得金額35万円	(扶養なしの場合)	合計所得金額35万円×(扶養親数+1)÷25万円	(配偶(夫)・障害者の場合)	合計所得金額125万円
利用可能額	利用者負担額																																																																			
10,000円	1,000円																																																																			
20,000円	3,000円																																																																			
30,000円	6,000円																																																																			
40,000円	8,000円																																																																			
50,000円	10,000円																																																																			
60,000円	13,500円																																																																			
70,000円	17,000円																																																																			
利用期間	利用者負担額																																																																			
1ヶ月	1,000円																																																																			
3ヶ月	3,000円																																																																			
6ヶ月	6,000円																																																																			
12ヶ月	12,000円																																																																			
基準	負担額																																																																			
生活保護者・障害者等	無料																																																																			
市民税非課税	3,200円																																																																			
合計所得金額200万円未満	6,500円																																																																			
合計所得金額200万円以上700万円未満	8,000円																																																																			
合計所得金額700万円以上	19,500円																																																																			
基準	負担額																																																																			
世帯全員が基準額以下	1,000円																																																																			
本人・基準額以下	3,000円																																																																			
世帯全員が基準額超	5,000円																																																																			
本人・基準額超	5,000円																																																																			
基準額																																																																				
(扶養なしの場合)	合計所得金額35万円																																																																			
(扶養なしの場合)	合計所得金額35万円×(扶養親数+1)÷25万円																																																																			
(配偶(夫)・障害者の場合)	合計所得金額125万円																																																																			
事業費予算の算定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定利用実績額-交通事業者負担額(利用実績×20%) + 想定乗継割引補填額</li> <li>*想定値は、これまでの実績を踏まえた推計値。</li> <li>事業費の内訳として[交通事業者負担額があり、20年度990,630千円、21年度1,063,005千円]</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度交付者数(実績)に過去5年間の平均伸び率を乗じることにより、交付対象者数を予測。</li> <li>前年度負担金額(実績)に過去3年間の平均伸び率を乗じることにより、負担金額を試算</li> <li>第1種敬老乗車証(有料、1年間無制限に利用可)、第2種敬老乗車証(無料、1年間で1万円のみ利用可)をそれぞれの伸び率にて、別々に試算</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>コイン方式 想定交付者数×補助単価100円×推定利用回数×365日</li> <li>フリーパス方式 販売枚数による実績払い(利用期間1か月あたり利用者負担1,000円、補助単価2,000円の合計3,000円)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>バス 想定交付者数×利用単価×推定利用回数×12月 326,606人×135円×15回×12月</li> <li>市営地下鉄 負担金算定人員×利用単価×推定利用回数×12月 70,011人×230円×9回×12月</li> <li>金沢シーサイドライン(前々年度実績) 往復乗車券を発行 乗車券枚数の実績払い</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>交付対象者×交付額×交付率×利用率 98,484人×6,000円×95%×91%</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通局(21年度予算の算定方法) 前々年度の実績に基づく積算により支払い、2年後の予算で精算</li> <li>19年度精算額: ⑨実績12,329,583千円 - ⑩予算12,042,760千円 = 286,823千円(1)</li> <li>21年度概算額: H19.10~20.9利用実績(人/日)×365日×ユリカ単価(5000/5600) 市バス5,264,301千円+地下鉄7,079,342千円 = 12,343,643千円(2)</li> <li>21年度予算(決算)額: (1)+(2) = 12,630,466千円</li> <li>○ガイドウェイシステム、あおなみ線(21年度予算の算定方法) ⑪実績×伸率×伸率 ※伸率=過去3年間の平均乗車実績の伸び率</li> </ul>																																																									
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の負担率は、毎月事業者別に集計される乗車実績に対し、それぞれ20%の負担をお願いしている。</li> <li>毎月末に利用実績を確定し、翌月に支払う。</li> <li>対象者数は12月31日(前期)及び6月30日(後期)の合計</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>年4回の概算払い(年度末に精算あり)</li> <li>コイン方式(高齢者特別乗車証明書の提示により運賃が半額)及びフリーパス方式(高齢者フリーパスの提示により運賃が無料)がある。</li> <li>交付者数は、同証明書の交付者数(=対象者数)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>バス公民比率に関しては、年1回利用実態調査を実施</li> <li>利用単価、推定利用回数については、交通事業者と協議の上決定。</li> <li>年2回の前金払い(精算なし)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>使用実績に応じて支払</li> <li>1月分まとめて支払(年12回払い)</li> <li>※事業費には事務費が含まれており、20年度4,030千円、21年度11,154千円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガイドウェイバスシステム、あおなみ線は毎月利用実績分を翌々月支払</li> <li>ガイドウェイバスシステム 利用実績×5000/5750</li> <li>あおなみ線 利用実績×5000/5600</li> <li>※対象者数は各年度9月30日現在の介護保険第1号被保険者数、交付者数は年度末の数</li> </ul>																																																											

政令指定都市の高齢者交通助成制度

都市名	京都市		大阪市		堺市		神戸市		広島市		福岡市																													
名称	敬老乗車証事業		敬老優待乗車証交付事業		おでかけ応援バス		神戸市敬老優待乗車制度		高齢者公共交通機関利用助成		高齢者乗車券																													
年度	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21	20	21																												
事業費(A)	4,601,016 (4,585,733)	4,624,317	8,824,878 (8,572,212)	8,624,697	— (—)	—	— (—)	—	526,781 (501,282)	522,222	835,892 (806,454)	803,750																												
市費負担額	4,014,378 (4,054,418)	4,042,097	8,824,878 (8,572,212)	8,624,697	106,832 (99,790)	108,929	3,500,000 (3,445,264)	3,500,000	526,781 (501,282)	522,222	835,892 (806,454)	803,750																												
利用者負担額(B)	586,638 (531,315)	582,220	0 (0)	0	— (—)	—	— (—)	—	0 (0)	0	0 (0)	0																												
利用者負担率 (%) (B/A)	12.8 (11.6)	12.6	0 (0)	0	— (—)	—	— (—)	—	0 (0)	0	0 (0)	0																												
対象年齢	70歳以上		70歳以上		65歳以上		70歳以上		70歳以上		70歳以上																													
対象者数(人)(a)	224,482	228,631	394,288	403,695	172,056	179,508	233,740	238,964	129,460	136,421	126,560	137,432																												
交付者数(人)(b)	118,009	119,076	304,864	310,832	82,395	95,039	170,104	167,105	105,597	110,120	86,739	—																												
交付率(%) (b/a)	52.6	52.1	77.3	77.0	47.9	52.9	72.8	69.9	81.6	80.7	68.5	—																												
対象交通機関	市営バス・民営バス 地下鉄・京北ふるさとバス 醍醐コミュニティバス		市営バス 市営地下鉄 ニュートラム		南海バス 近鉄バス		市営バス 市営地下鉄 民営バス5社・新交通		バス8社 アムストラムライン・民営電車 JR・タクシー・船2社等		市営地下鉄 市営渡船 民営バス3社・民営電車・JR																													
利用者負担額	<ul style="list-style-type: none"> <li>フリーバス交付による</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険料段階1</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>介護保険料段階2・3・4</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>介護保険料段階5・6</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>介護保険料段階7・8</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>介護保険料段階9</td> <td>15,000円</td> </tr> </tbody> </table>		基準	負担額	介護保険料段階1	無料	介護保険料段階2・3・4	3,000円	介護保険料段階5・6	5,000円	介護保険料段階7・8	10,000円	介護保険料段階9	15,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料</li> <li>フリーバス(ICカード)の交付による</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>利用日限定のワンコイン証(証は無料)</li> <li>1乗車100円</li> <li>利用可能日:毎月5・10・15・20・25・30</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンコイン証(ICカード、証は無料)</li> <li>利用者負担額</li> <li>バス:100円/回</li> <li>地下鉄、新交通:小児料金/回</li> <li>【平成22年9月まで激変緩和措置】</li> <li>バス:50円/回</li> <li>地下鉄、新交通:小児料金の半額/回</li> <li>非課税世帯で本人所得120万円未満の場合・年150回分の無料券交付</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>無料</li> <li>所得制限あり・利用限度額6,000円(本人の前年所得から控除額を差し引いた額が1,595千円以下。ただし扶養親族等がいる場合には、1人につき38万円等を加算した額以下の方へ交付)</li> <li>バス8事業者・アムストラムライン・電車共通カード等8種類から1種類を選択(6,000円の範囲内)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>利用限度額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険料段階1・2・3・4</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>介護保険料段階5</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>介護保険料段階6以上(合計所得金額125万円以上)</td> <td>交付なし</td> </tr> </tbody> </table>		基準	利用限度額(円)	介護保険料段階1・2・3・4	12,000円	介護保険料段階5	8,000円	介護保険料段階6以上(合計所得金額125万円以上)	交付なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料</li> <li>所得制限あり(障害者は別制度)</li> <li>共通カード(市営地下鉄、西鉄バス、西鉄天神大牟田線)等7種類から1種類を選択</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>利用限度額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険料段階1・2・3・4</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>介護保険料段階5</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>介護保険料段階6以上(合計所得金額125万円以上)</td> <td>交付なし</td> </tr> </tbody> </table>		基準	利用限度額(円)	介護保険料段階1・2・3・4	12,000円	介護保険料段階5	8,000円	介護保険料段階6以上(合計所得金額125万円以上)	交付なし
基準	負担額																																							
介護保険料段階1	無料																																							
介護保険料段階2・3・4	3,000円																																							
介護保険料段階5・6	5,000円																																							
介護保険料段階7・8	10,000円																																							
介護保険料段階9	15,000円																																							
基準	利用限度額(円)																																							
介護保険料段階1・2・3・4	12,000円																																							
介護保険料段階5	8,000円																																							
介護保険料段階6以上(合計所得金額125万円以上)	交付なし																																							
基準	利用限度額(円)																																							
介護保険料段階1・2・3・4	12,000円																																							
介護保険料段階5	8,000円																																							
介護保険料段階6以上(合計所得金額125万円以上)	交付なし																																							
事業費予算の算定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>市バス</li> <li>10月末交付者数×利用単価×推定利用回数×12月×0.8</li> <li>96,253人×192円×16回×12月×0.8</li> <li>市営地下鉄</li> <li>10月末交付者数×利用単価×推定利用回数×12月×0.2</li> <li>118,009人×206円×16回×12月×0.2</li> <li>撤退地域</li> <li>10月末対象地域交付者数×利用単価×推定利用回数×12月×0.8</li> <li>21,756人×192円×16回×12月×0.8</li> <li>民バス</li> <li>10月末対象地域交付者数×利用単価×推定利用回数×12月</li> <li>京北地域</li> <li>10月末対象地域交付者数×利用単価×推定利用回数</li> <li>452人×390円×6.2回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金 8,294,485,500</li> <li>交付見込数×平均単価×12月</li> <li>312,410×2,212.5×12</li> <li>※平均単価については実績単価×Pitapaカードの割引率を適用し算出</li> <li>事務費 330,211,401円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>バス</li> <li>市内平均運賃-(利用者負担)×1日推定利用者数×実施回数</li> <li>南海バス</li> <li>【237円-100円】×18,000×71日×0.6=105,051,600円</li> <li>近鉄バス</li> <li>【240円-100円】×650×71日×0.6=3,876,600円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各交通事業者への支払いは、年度内に概算で支払い、年度終了後に利用実績を確定の上、精算払いを行う。</li> <li>※利用者負担額は、直接交通事業者の収入となっているため、市の歳入にはなっていない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>交付額×交付者数(見込)×使用率(実績)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関の利用額については、過去の実績額に、対象者人口の伸び率を乗じて算出している。</li> </ul>																													
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>市バス、地下鉄、撤退地域の推定利用回数については、交通局が実施した利用実態調査による。</li> <li>民バスの利用回数は制度当初から12回</li> <li>撤退、京北地域は年4回の実績払い、民バスは年2回の実績払い</li> <li>※各年度事業費(事務費除く)の算定基準となるのは前年10月末交付者数</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>南海バス、近鉄バスを1乗車100円で利用できる「おでかけ応援カード」を発行</li> <li>市内平均運賃は、調査に基づき交通事業者と協議の上決定。</li> <li>年1回実績払い</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>実績払(月ごと)</li> <li>※対象者・交付者数は、20年度は決算、21年度は予算値</li> </ul>																															

注1) 静岡市・千葉市は廃止 注2) 新潟市・さいたま市・岡山市は該当事業なし 注3) 北九州市は交通局事業 高齢者向け定期券制度 3ヶ月4,000円・6ヶ月7,000円・12ヶ月12,000円

## 高齢者交通助成制度を廃止した他の政令指定都市状況

	静岡市	千葉市
最終年度	平成18年度	平成19年度
事業名	老人バス乗車券交付事業（ことぶき乗車券交付事業）	敬老事業
予算	324,025千円	229,302千円（665,838千円） ※報償費のみ
市費負担額	234,463千円（予算ベース）	全額負担
対象者数	107,141人	36,225人（108,981人）
交付者数	98,432人	34,964人（108,353人）
制度概要	70歳以上の方全員に、3千円分のバス乗車券（ことぶき乗車券）を支給 静岡鉄道及びジャストライン等に乗車可能	70歳以上の方全員に、敬老祝金6千円又は、利用限度額8千円分のバス・モノレール乗車券のいずれかを本人の選択により支給
廃止した理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時代の変遷により交通環境や高齢者の生活像が変化し、外出の手段が多様化していること。</li> <li>・高齢者は、その身体状況、経済状況が様々であることから、70歳以上の全ての高齢者に一律に交付する現在の制度は、ばらまき福祉であるとの指摘があること。</li> <li>・利用の半数が、ことぶき乗車券の交付の有無にかかわらずバス・電車を利用する通院に使われており、家に閉じこもりがちな高齢者に外出を促すという制度目的が生かされていないこと。 平成9年度・平成12年度に実施した利用者調査結果）</li> <li>・高齢化の進展により高齢者関係の予算が増加していることから、限られた財源の中でいかに効果的に施策を展開していくかが求められていること等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平均寿命が大幅に伸びたことにより長寿の概念が変わったこと。</li> <li>・対象者の急増により平成19年度の支給総額が約7億円に上り、今後の更なる高齢化の進展を考えると制度の維持が困難であること。</li> <li>・70歳以上の方全員に支給している他の政令市や県内主要都市がないこと。</li> </ul>
代替措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化対策（放課後児童クラブの緊急整備、保育所待機児童の解消等）</li> <li>・老人福祉センターの老朽化対策</li> <li>・団塊の世代生きがい対策</li> <li>・民間特別養護老人ホームの整備促進、デイサービスの拡充</li> <li>・老人クラブの活動支援、高齢者虐待防止対策ほか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防拠点である「いきいきセンター」を2箇所整備し、高齢者の健康づくりと交流の機会である「いきいき健康園芸」の会場を拡充</li> <li>・「ことぶき大学校」の美術学科と陶芸学科の定員の増</li> <li>・70歳以上の方全員への支給から、77歳、88歳、99歳の節目に、それぞれ1万円、3万円、5万円を支給に変更</li> </ul>
高齢者の反応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の高齢者からは、今年ももらえるという期待から苦情はあったが、対応に追われるほどのものはなく、その後の各種調査にも目立った意見は寄せられていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に対して、もう少しやさしい行政をしてほしいとの要望</li> </ul>

※敬老乗車券に該当する数値を記入。（ ）は、敬老祝金と合算した数値

## 介護保険事業費と老人福祉費の推移

(千円)

	18年度	19年度	20年度	21年度
介護保険事業費	149,473,344	159,475,989	172,719,545	186,836,588
（市費負担分）	22,924,067	25,028,962	26,799,372	26,812,058
老人福祉費	3,299,731	3,901,618	2,256,062	1,778,107
（市費負担分）	2,883,121	3,671,173	2,039,159	1,399,263

注1) 老人福祉費は、施設整備事業と敬老特別乗車証交付事業費を除く。

●案3における市費負担上限の設定

事業費試算の設定条件等

1 利用者負担額（試算例）：

- ①ワンコイン証 ……【所得に係わらず一律 1,000円/年】（生保受給者は無料）+乗車時100円
- ②バス（7-サイドライ含む）  
又は地下鉄専用フリーパス ……【 " 一律12,000円/年】
- ③バス・地下鉄共通フリーパス ……【 " 一律21,600円/年】（専用バスの1.8倍）

(1) A案での利用者負担額設定の例

区 分	H23～	H25～	H28～
ワンコイン証	1000円/年		
専用フリーパス	12,000円/年	13,900円/年	18,300円/年
共通フリーパス	21,600円/年	23,500円/年	27,900円/年

※ 設定額は、交付率等により変動します。

(2) B案での利用者負担額設定の例

区 分	H23～	H27～	H30～
ワンコイン証	1000円/年		
専用フリーパス	12,000円/年	13,400円/年	18,800円/年
共通フリーパス	21,600円/年	23,000円/年	28,400円/年

※ 設定額は、交付率等により変動します。

(3) C案での利用者負担額設定の例

区 分	H23～	H29～
ワンコイン証	1000円/年	
専用フリーパス	12,000円/年	14,800円/年
共通フリーパス	21,600円/年	24,400円/年

※ 設定額は、交付率等により変動します。

2 市から交通事業者への支払い（試算例）

- ①ワンコイン証 …… 1枚あたり、11,400円程度
- ②専用フリーパス …… 1枚あたり、32,400円程度
- ③共通フリーパス …… 1枚あたり、52,400円程度

3 その他

・障害者等の取扱いは別途検討します。（試算には無料交付のまま計上）

事業費試算に際しての交付者数等の見込み

- ワンコイン証又はフリーパスのいずれかの交付を受けている人は、対象となる70歳以上の高齢者全体の80%としています。その内訳は、
  - ① 専用フリーパス交付者 20%
  - ② 共通フリーパス交付者 10%
  - ③ 障害者等の無償交付対象者（概ね5%）
  - ④ ワンコイン証交付者 65%
- 利用者負担額改定の年度、フリーパス交付者数は2%ずつ減じ、ワンコイン証へ移行するものとします。
- 改定の実施時期は、案3の試算原案で、設定の市費上限額を超える年度としています。

※ その他の設定  
ワンコイン証保持者の3%を無償交付（生保受給者）

案3-A フリーパスとワンコイン証の選択制（市費負担上限を80億円で設定）

【金額単位：億円】

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
フリーパス交付者数（万人）	32.7	15.2	16.0	16.4	16.9	17.4	17.4	18.1	18.9	19.8
ワンコイン証交付者数（万人）	-	28.2	29.5	31.1	32.5	33.2	34.1	35.7	37.3	40.4
事業費（事務費除く）	101.0	92.4	96.8	102.4	103.3	103.9	110.5	111.9	113.3	123.5
利用者負担額（100円玉分を除く）	14.7	18.3	19.3	22.4	23.3	23.9	30.5	31.9	33.3	43.5
<b>市費負担額</b>	<b>86.3</b>	<b>74.1</b>	<b>77.5</b>	<b>80.0</b>	<b>80.0</b>	<b>80.0</b>	<b>80.0</b>	<b>80.0</b>	<b>80.0</b>	<b>80.0</b>
交通事業者の収入（100円玉分を含む）	101.0	116.1	121.6	128.5	130.6	131.8	139.1	141.9	144.6	157.4

※ 事務費を除いた試算としています。  
※ H31の利用者負担額は5000円以上の上げ幅が必要

案3-B フリーパスとワンコイン証の選択制、市費負担上限を85億円で設定

【金額単位：億円】

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
フリーパス交付者数（万人）	32.7	15.2	16.0	16.7	17.3	17.4	17.6	18.4	18.9	20.2
ワンコイン証交付者数（万人）	-	28.2	29.5	30.8	32.1	33.2	33.8	35.4	37.3	40.0
事業費（事務費除く）	101.0	92.4	96.8	100.7	104.5	108.2	108.5	109.6	119.1	121.6
利用者負担額（100円玉分を除く）	14.7	18.3	19.3	20.1	20.9	23.2	23.5	24.6	34.1	36.6
<b>市費負担額</b>	<b>86.3</b>	<b>74.1</b>	<b>77.5</b>	<b>80.6</b>	<b>83.6</b>	<b>85.0</b>	<b>85.0</b>	<b>85.0</b>	<b>85.0</b>	<b>85.0</b>
交通事業者の収入（100円玉分を含む）	101.0	116.1	121.6	126.6	131.5	136.1	136.9	139.4	150.4	155.2

※ 事務費を除いた試算としています。  
※ H30の利用者負担額改定は、30・31の2年間を一期とした試算です。

案3【原案】 フリーパスとワンコイン証の選択制とする

【金額単位：億円】

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
フリーパス交付者数（万人）	32.7	15.2	16.0	16.7	17.3	17.7	18.0	18.7	19.6	20.9
ワンコイン証交付者数（万人）	-	28.2	29.5	30.8	32.1	32.9	33.4	35.1	36.6	39.3
事業費（事務費除く）	101.0	92.4	96.8	100.7	104.5	106.9	108.7	113.3	118.2	126.2
利用者負担額（100円玉分を除く）	14.7	18.3	19.3	20.1	20.9	21.4	21.8	22.8	23.8	25.5
<b>市費負担額</b>	<b>86.3</b>	<b>74.1</b>	<b>77.5</b>	<b>80.6</b>	<b>83.6</b>	<b>85.5</b>	<b>86.9</b>	<b>90.5</b>	<b>94.4</b>	<b>100.7</b>
交通事業者の収入（100円玉分を含む）	101.0	116.1	121.6	126.6	131.5	134.5	136.7	142.7	148.9	159.2

案3-C フリーパスとワンコイン証の選択制、市費負担上限を90億円で設定

【金額単位：億円】

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
フリーパス交付者数（万人）	32.7	15.2	16.0	16.7	17.3	17.7	18.0	18.4	19.2	20.5
ワンコイン証交付者数（万人）	-	28.2	29.5	30.8	32.1	32.9	33.4	35.4	37.0	39.7
事業費（事務費除く）	101.0	92.4	96.8	100.7	104.5	106.9	108.7	116.8	118.0	120.0
利用者負担額（100円玉分を除く）	14.7	18.3	19.3	20.1	20.9	21.4	21.8	26.8	28.0	30.0
<b>市費負担額</b>	<b>86.3</b>	<b>74.1</b>	<b>77.5</b>	<b>80.6</b>	<b>83.6</b>	<b>85.5</b>	<b>86.9</b>	<b>90.0</b>	<b>90.0</b>	<b>90.0</b>
交通事業者の収入（100円玉分を含む）	101.0	116.1	121.6	126.6	131.5	134.5	136.7	146.6	149.1	153.4

※ 事務費を除いた試算としています。



## 高齢者生きがい推進施策事業費の推移

(千円)

	事業名	目的	内容	H19予算	市費負担額	H20予算	市費負担額	H21予算	市費負担額
1	老人クラブ助成事業	高齢者の自主的組織である老人クラブを育成し、その健全な発展を図る。	単位老人クラブには、会員数に応じ、月額3,000円(21年度から)、4,500円、6,300円を助成。区老人クラブ連合会には定額216,000円と会員数×80円を助成	148,392	112,441	147,243	103,418	146,463	99,011
2	高齢者いきいき活動支援事業	老人クラブ会員が地域の高齢者とともに取り組む地域活動に対し支援を行い、心豊かな地域社会づくりに資する。	市老人クラブ連合会が実施する高齢者の生きがいと社会活動推進事業等に補助金を助成	115,718	115,718	117,557	117,557	104,062	88,389
3	高齢者社会参加活動サポーター設置事業	高齢者の知識・経験・技能を活用し、高齢者相互の交流を通じて、高齢者の社会参加活動を活性化する。	市老人クラブ連合会が実施する高齢者社会参加活動サポーター設置事業(知識・技能等を持つ高齢者を地域の高齢者グループに派遣し、活動の助言指導を行う。)に対し補助金を助成	711	386	185	96	275	275
4	横浜シニア大学講座事業	高齢者自身によって企画運営される高齢者のための講座に対して助成し、高齢者福祉の向上を図る。	市老人クラブ連合会が実施する横浜シニア大学講座事業に対し補助金を助成	17,503	17,503	17,770	17,770	14,140	14,140
5	高齢者スポーツ・体操等振興事業	高齢者に適した、楽しめる体操・スポーツ及びレクリエーション活動の普及振興を図り、高齢者の身体機能の低下防止及び連帯意識の高揚を図る。	1 高齢者の健康増進を図るため、市内の老人福祉センターで、健康増進体操教室を実施 2 体操・レクリエーション指導者養成事業及び高齢者が自立した生活を送るために必要な筋力を維持する介護予防体操事業を実施 3 2の修了生が中心となって、全市的に地域健康体操・レクリエーション教室を企画・運営し、健康増進運動を普及 4 高齢者向けの運動場として整備したシャフルボードコートの事業運営を委託	7,819	7,819	7,257	7,257	6,075	6,075
6	友愛活動推進員設置事業	高齢者のしあわせを高める友愛的交流活動や相互扶助活動を推進するため、友愛活動推進員を設置し、高齢者福祉の向上を図る。	友愛活動推進員を市長委嘱(任期3年)。市老人クラブ連合会が実施する友愛活動に対し補助金を助成	14,394	12,954	13,659	12,219	12,216	8,463
7	高齢者を囲む地域福祉事業	市内の公衆浴場を利用し、高齢者と地域住民との交流を推進し、高齢者福祉意識の高揚を図る。	市内在住65歳以上を対象に1回100円で入浴サービスを年12回実施	18,576	18,576	17,493	17,493	19,440	19,440
8	敬老月間事業	高齢者の長寿を祝い、生きがい・健康づくりの推進を図る。	区長等による高齢者訪問、老人ホームの慰問、百歳以上の方への祝状、祝品の贈呈等	4,937	4,937	5,553	5,553	5,095	5,095
9	高齢者のための優待施設利用促進事業	高齢者に敬意を払う社会の醸成を図るとともに、健康の維持と充実した日々を過ごしていただく。	市内在住65歳以上の高齢者が施設の入場料や商品割引などサービスを提供することができる協賛店(施設や店舗等)の確保及び優待証(濱ともカード)の交付	-	-	21,600	21,600	27,762	27,162
10	老人福祉センター (健康福祉局・市民活力推進局)	各種相談、健康づくり、教養の向上及びレクリエーションの機会を提供し、高齢者の社会参加を支援する。	健康相談や生活相談などの各種相談、趣味の教室(陶芸、書道、健康体操等)の実施等	31,746	31,746	29,750	29,750	29,450	29,450
11	高齢者保養研修施設管理	高齢者に保養等の場や機会を提供することで、健康の増進及び社会参加の促進、世代間交流による高齢者福祉の向上を図る。	管理及び運営の委託、施設維持のための修繕	83,014	73,000	80,902	70,748	94,636	84,576
12	全国健康福祉祭参加事業	高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与する。	横浜市選手団の派遣	12,279	6,541	16,961	11,589	19,543	13,465
13	介護支援ボランティアポイント事業	元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ポイントがたまり、ポイントに応じて換金又は寄付することができる。これにより、本人の健康増進・介護予防や社会参加・地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する。	ポイントの換金・寄付、管理及び運営の委託	-	-	-	-	23,882	2,985
14	シルバー人材センター運営助成費 (経済観光局)	健康な高齢者に就業機会を提供することにより、社会参加の機会を拡大し、福祉の増進と活力ある地域社会づくりに寄与する。	(財)横浜市シルバー人材センターが行う高齢者に対する臨時的・短期的な就業又はその他軽易な就業の機会の確保と提供を主とするシルバー人材センター事業に対する助成等	320,660	100,660	315,660	95,660	290,360	90,360
	合計			775,749	502,281	791,590	510,710	793,399	488,886

## 健康福祉局予算額に占める敬老特別乗車証交付事業費の割合の推移

(千円)

	19年度	20年度	21年度
健康福祉局一般会計予算額 a	307,752,003	318,605,780	323,299,191
敬老特別乗車証交付事業 b	9,484,195	9,917,823	10,230,855
割合 b/a	3.1%	3.1%	3.2%

## 敬老特別乗車証制度見直し案の「利点」と「問題点」

### 案1 市費負担額の予算上限を設定し、利用者負担額を見直す

#### 利点

- ・ 大幅な制度変更がなく、今までどおり70歳からフリーパスが利用できる。
- ・ 交通事業者にとっては、安定した収入が見込める。
- ・ 市費負担額の増大を抑制できる。

#### 問題点

- ・ 利用者負担額が3年ごとに値上がりする。
- ・ 利用者負担額が高額になると、交付率が低下する恐れがある。

### 案2 対象年齢を段階的に75歳までに引き上げる

#### 利点

- ・ 現に交付を受けている高齢者は、現行の制度でそのまま利用できる。
- ・ 10年程度は、利用者負担引き上げの必要がなく、市費負担額も概ね現状程度とできる。

#### 問題点

- ・ 政令市で最も高い年齢設定となり、「70歳になれば利用できる」という高齢者の期待に添えない。
- ・ 交通事業者にとっては、収入が1年ごとに増減し、安定しない。

### 案3 フリーパスとワンコイン証の選択制とする

#### 利点

- ・ 利用者は利用頻度に応じて、ワンコイン証かフリーパスかを選択できる。
- ・ 今までどおり70歳から利用できる。
- ・ 当初の数年間、現状を下回る市費負担額となる。

#### 問題点

- ・ 制度がやや複雑になる。
- ・ 利用者負担が大幅な引上げとなる。
- ・ 大幅なシステム改修や車載機改修等が必要となる。